Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和2年6月3日 土地·建設産業局不動産市場整備課

不動産分野における ESG-TCFD 対応を推進

~ESG 不動産投資の加速に向けて、実務者 WG を開催~

日本の不動産投資市場の成長を促進するためには、ESG 投資による持続的な資金を日本の不動産市場に呼び込むことが必要です。国土交通省では、不動産分野における ESG-TCFD 対応を促進ささせるため、「不動産分野における ESG-TCFD 実務者ワーキング」(第1回)を開催します。

近年、機関投資家や金融機関が投資先や融資先に対して ESG (環境・社会・ガバナンス)への配慮を求める動きが拡大しており、また、SDGs (持続可能な開発目標)が国際社会全体の目標として共有され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むことが重要とされています。特に、TCFD (気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言を踏まえ、国内外の REIT やデベロッパーにおいても、気候変動のリスクと機会が与える財務的影響の開示に向けた要請が高まっています。

本実務者ワーキングでは、ウィズコロナ・アフターコロナの ESG 投資の動向も踏まえつつ、我が国の不動産市場の安定的かつ持続的な拡大に向けて、機関投資家・金融機関・テナント等に対する TCFD を含めた ESG 関係の情報開示のあり方について検討を行います。

【検討の背景】(詳細は別紙1参照)

- 2006 年に、国連が責任投資原則 (PRI:投資家等が投資判断を行う際に、投資先の ESG (環境・社会・ガバナンス) への取組を考慮すべきという原則) を公表し、投資家が投資先に ESG への配慮を求める動きが拡大。
- 2015 年には、国連において、2030 年までに、貧困や気候変動など 17 の目標を達成することを目指した「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取組むことが重要とされている。
- さらに、金融安定理事会は、気候変動が金融市場の安定性に影響を与える可能性があるとして、2015 年 12 月に TCFD(気候変動関連財務情報開示タスクフォース)を設置。2017 年に提言をまとめた最終報告書が公表され、 気候変動に関する任意の情報開示のフレームワークが示されている。令和 2 年 5 月現在の賛同機関数は 1230。日本では 271 機関が賛同しており、世界第一位の賛同数。
- 1. 日時: 令和2年6月 4日(木) 15:00~16:30 (金融セクター)
 - 令和2年6月19日(金)15:00~16:30 (非金融セクター)
- 2. 場所:中央合同庁舎2号館 第2会議室(東京都千代田区霞が関2-1-2) (予定)
 - (※web 会議形式で開催)
- 3. 主な議題(予定)
 - ・TCFD 提言を踏まえた不動産分野におけるシナリオ分析の課題と対応について
 - ・新型コロナウィルスの影響を踏まえた今後の ESG 投資の方向性について
- 4. 実務者ワーキング委員名簿:別紙2のとおり
- 5. その他
 - ◆本実務者ワーキングは web 会議形式で行います。会議は非公開とし、一般傍聴は予定しておりません。
 - ◆資料及び議事概要は、本検討会終了後に国土交通省のウェブサイトに掲載する予定です。

お問合せ先

土地・建設産業局不動産市場整備課 瀧野、久保田

TEL: 03-5253-8111 (内線 30232、30244) 直通: 03-5253-8375 FAX: 03-5253-1579